

(授業計画の作成について)

諏訪赤十字看護専門学校教育理念、教育目的、教育目標に基づきカリキュラムを編成している。
毎年、教育目標に沿い、達成度を評価するとともに、各科目学習目標、内容、授業方法、評価方法の見直しを行う。
その見直しの結果を受けて、次年度の授業計画を作成する。

(授業科目の成績評価・単位認定について)

- ・定期的に面接、アンケートを行い、学修意欲を把握する。
- ・成績評価及び履修認定については下記規程により定める。
 - ・諏訪赤十字看護専門学校学則第27条(単位の認定)より
 - ・諏訪赤十字看護専門学校履修規程第8条(単位の認定)より

成績評価、履修認定、単位認定を受けるためには、

- ①各科目規定の授業時間数の 5 分の 4 以上を出席した学生に限り、その授業科目を履修したものとみなす。
- ②授業科目を履修した学生に対し、試験を実施し合格したものに単位を与える。
試験は筆記、口述、論文、レポート提出、実技、実習等の方法により行い、評価は 100 点満点とし規定点数 60 点以上を合格とし、単位を認定する。
⇒ 60 点未満の場合には再試験を行い、規定点数以上を合格とする。

各学年での取得単位の最終単位認定については、年度末の教育会議において決定する。
各学生の学習成果に基づき、あらかじめ設定した成績評価の方法、基準により単位認定会議(教育会議)において、客観的に評価し適正に単位、履修認定を実施している。

(客観的な評価指標について)

客観的な評価指標： 諏訪赤十字看護専門学校履修規程第8条

授業科目を履修した学生に対し、試験により単位を与える

履修科目の点数での成績評価を全科目合計し平均を算出する。

評価	評点	100点～80点	79点～70点	69点～60点	60点未満
	認定	A	B	C	D

(卒業の認定方針について)

卒業の認定に関する方針：

保健師助産師看護師法第 21 条に基づき、看護師国家試験の受験資格を取得するために 3 年以上看護師になるための必要な学科を修めた者に卒業を認定する。

学生の卒業時の特性について評価する。

卒業の要件： 諏訪赤十字看護専門学校 学則第 29 条

本校に 3 年以上在学し、第 25 条に定める授業科目を履修し、98 単位を修得した者

卒業の手順： 諏訪赤十字看護専門学校 履修規程第 11 条

卒業認定会議(教育会議)には、卒業予定学生の成績、及び平均点を全科目において示し、学校長、副学校長、事務部長及び設置主体病院関係者、学校専任教師全員で認定会議を行う。

卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している